

令和7年度第1回小牧市上下水道事業経営審議会

1 日時

令和7年7月3日（木）午後2時25分から4時10分まで

2 場所

味岡市民センター 2階 視聴覚室

3 出席委員（敬称略）

萩原 聡央 名古屋経済大学 法学部 教授
平山 修久 名古屋大学 減災連携研究センター 准教授
榎本 訓康 公益財団法人愛知水と緑の公社 常務理事兼下水道部長
大野 泰典 税理士
酒井 美代子 小牧市女性の会 会長
清水 正広 小牧市区長会 理事（文津区長）
谷口 里美 小牧市消費生活改善推進員会
廣野 友巳 小牧商工会議所 常議員（デリカ食品工業株式会社代表取締役）
馬場 容子 一般公募者

欠席委員（敬称略）

岩崎 至 一般公募者

4 事務局

笹尾 拓也 上下水道部長
三品 克二 上下水道部次長
横山 宗裕 上下水道経営課長
長坂 裕 上下水道施設課長
船橋 裕一 上下水道施設課長補佐
亀谷 徳久 上下水道部上下水道施設課係長
武藤 正寛 上下水道経営課経営係長

杉田 康明 上下水道経営課経営係主査

江口 奈穂 上下水道経営課経営係主事補

5 傍聴者

1名

6 議事

(1) 水道事業ビジョン・経営戦略の改定について

7 報告

(1) 上下水道事業の令和7年度事業概要について

8 内容

【事務局】

皆さんこんにちは。少しお時間早いですが、今日出席の委員の皆様が揃われましたので、少し時間早いですが、会議を始めていきたいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。進行役を進めさせていただきます上下水道部次長の三品でございます。よろしくお願いします。

初めに本日の資料の確認をさせていただきます。事前に皆様に送付させていただいております、次第と資料1、2、3と資料が3つ届いていると思いますが、もし今日お持ちでないものがありましたら、用意があります。

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。開催にあたりまして、上下水道部長の笹尾よりご挨拶申し上げます。

【笹尾部長】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、令和7年度、第1回の小牧市上下水道事業経営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、横内浄水場の見学会にご参加いただいた委員の方につきましては、猛暑の中大変お疲れ様でございました。引き続きとなりますが、よろしくお願いいたします。本日の審議会は前回に引き続きまして、令和2年3月に策定をしました小牧市水道事業ビジョン・経営戦略の改定についてご

意見をいただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、様々な視点から活発なご議論をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、萩原会長よりご挨拶をいただきます。

【萩原会長】

改めまして、こんにちは。今部長からの話と全く被ってしまうのですが、本当にこの暑い中で見学に参加された委員の皆様、お疲れ様でした。こちら先ほど部長のほうからお話ありましたが、本日、小牧市水道事業ビジョン経営戦略について、前回、引き続き議論していきます。委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきまして、議論していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

【笹尾部長】

1点お話しさせてください。先ほど横内浄水場にも、市の広報広聴課の職員に来ていただいて、審議会ではこういうことやっているという、情報発信をするためのYouTube撮影をさせていただきました。今回の審議会の場においても、冒頭だけになりますが、撮影をさせていただいて、それも含めてYouTubeに上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

会長、ありがとうございました。

それでは続きまして、次第2 会議の公開についてであります。小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は、原則として公開することとされておりますので、本審議会につきましても、公開とさせていただきます。本日の傍聴者の方は1名でございますので、報告させていただきます。なお、記録用といたしまして随時、撮影・録音させていただくとともに、議事録につきましても、発言者名について非公開にした上で、市ホームページなどで公開させていただきますので、あわせてお願い申し上げます。

続きまして次第3、新任の委員の紹介であります。今回の審議会から、1名の委員の方が代わられておりますので、新しく就任されました委員を紹介させていただきます。大変恐縮ですが、お名前をお呼びしますので、その場でご起立いただき、一言お願いしたいと思います。それでは清水正広様。

【清水委員】

はい、初めまして。清水と申します。区長会の方から指名を受けまして今回参加することになりました。ちょっとよくわからない状態ですが、指名された以上、しっかりこの審議会を理解して、皆さんと一緒に討論していきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

清水委員、ありがとうございました。

本来であれば、任命書の交付をさせていただくべきではありますが、時間の都合上、お手元への配布をもって、交付に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、もう7月ではございますが、本年度最初の審議会ということで、事務局におきまして、4月に若干人事異動等がございましたので、ここで改めまして今回参加しております職員の紹介をさせていただきます。上下水道経営課長の横山であります。上下水道施設課長の長坂であります。同じく課長補佐の船橋であります。原水浄水係長の亀谷でございます。上下水道部経営課経営係長の武藤であります。同じく経営係主査の杉田であります。同じく経営係主事補の江口であります。今年度におきましては、事務局はこのような体制で、審議会の方を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また本日、資料作成をはじめ、審議会の運営支援をお願いしております日本水工設計株式会社の方々にも同席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それではここでご報告を申し上げます。ただいまの出席委員は9名であります。小牧市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していますことを報告いたします。本日、岩崎委員におかれましては欠席との連絡が事前に入っておりますので、ご報告させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、終了時刻につきまして、概ね4時半頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以後の審議につきましては、小牧市

上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会長が会務を総理することとなっておりますので、萩原会長にお願いしたいと思います。会長、議事の進行の方、よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

それではお手元の次第に基づいて進めたいと思いますが、議員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。次第4の議事に入ります。(1) 水道事業ビジョン・経営戦略の改定について、を議事といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1について説明させていただきます。

まず1ページの目次をご覧ください。前回の審議会では、現行の水道事業ビジョン・経営戦略の進捗状況を確認し、課題を整理しました。今回の審議会では、「1. 前回の審議会のおさらい」で前回の審議会では整理した課題を確認します。次に「2. 施設整備計画の策定について」で、令和7年1月に策定し、計画の基本となる財政見通しの作成にも必要な施設整備計画についてご説明します。最後に、「3. 管路更新率の目標設定」で前回の審議会では皆さんからもご意見をいただいた管路更新率についてご説明します。

1枚めくって2ページをご覧ください。「1. 前回の審議会のおさらい」です。現在の水道事業ビジョン・経営戦略であります、安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として令和2年3月に策定したもので、計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間です。これに対して、5年前に比べて状況が大きく変化したこと、具体的に3つ挙げると、1つ目に、総務省から、令和7年度までに経営戦略を見直して、近年の物価上昇や人口減少、老朽化対策としての更新費用を見込んで反映するよう指示があったこと、2つ目に、令和5年10月、愛知県が、各自治体に売る水である県水の値上げを発表したこと、最後に、令和7年1月に、将来需要を見通し、課題を抽出・整理して合理的な更新計画をとりまとめた「小牧市水道施設整備計画」を策定し、水道事業を維持していくために必要な更新工事や費用が判明したことによりこれらの状況の変化を反映するため、令和8年から令和17年までの10年間の計画として、「水道事業ビジョン・経営戦略」を改定したいというのが前回の審議会でご説明した流れです。

3ページをご覧ください。前回の審議会では主な施策の評価・検証と、経営目標の確認

をして、そこから課題を抽出しました。出てきた課題を整理すると、こちらに記載した5つになります。給水戸数は増加しているが、給水人口、有収水量が減少している。水道施設（東部浄水場、中部水源地）の更新が遅れている。管路の更新は目標の年1.0%を達成していない。技術職員が減少している。資金期末残高が急激に減少している。水道事業ビジョン・経営戦略の見直しにあたっては、これらの課題を踏まえ、今後10年間に取り組むべき方策を見直す必要があります。

1枚めくって4ページをご覧ください。「前回の審議会でいただいた意見」を項目別にまとめました。まずは、管路更新率1.0%が達成できていないことに対する意見ですが、更新のスピードをもっと上げるべきだという意見が出た一方で、達成できない目標なら、現実に即した目標に見直すべきではないかというご意見をいただきました。また、更新する順番について、重要幹線を明確にして優先して投資するような計画を立ててはどうかという意見もいただきました。

次に、漏水対策に関する意見ですが、道路陥没事故が多発しているので、安全策、予防策を盛り込むべきであるというご意見をいただきました。また、漏水調査の方法について、衛星を使用した調査など、最新技術の活用を盛り込むべきだという意見や、他市町との共同調査を検討してはどうかというご意見をいただきました。

次に、民間活力の導入についての意見ですが、職員の技術継承に懸念があるので、民間活力の導入は慎重に検討してほしいとの意見をいただきました。

5ページをご覧ください。最後に、財政基盤に関する意見ですが、現在の料金体系が通増制なのに対して、有収水量の減少による影響が大きいため、体系を見直すべきだという意見をいただきました。また、自己水源を保有しているが、県水も大きな浄水場で一括処理することによるコストメリットがあるので、県水を購入するのと自己水源で費用がどのくらい違うのか比較してはどうかとの意見をいただいておりますが、こちらについては、前回の審議会では比較資料がなかったため、宿題とさせていただいたもので、今回、計算した結果が出ましたのでご報告させていただきます。

小牧市は横内浄水場で取水した自己水と、犬山浄水場から運ばれてきた県水を本庄配水池で混ぜ合わせて配水しています。そこで、横内浄水場に係る費用と、横内浄水場から本庄配水池までの送水管にかかる費用、その他の浄水場、水源地は配水まで含んだ費用をあわせて自己水にかかる費用として自己水の水量で割って単価を算出しました。その結果、県水の浄水単価が1m³あたり79.161円なのに対して自己水は1m³あたり39.380円と、約40円

安いという結果になりました。なお、こちらの単価には、本庄配水池から配水するのにかかる経費や事務費などの共通部分が含まれておらず、直接費のみの算出としていることから単純に単価が2倍ということではないことはご承知おきください。

なお、そのほかのいただいた意見につきましては、今後の水道事業ビジョン・経営戦略を作成するなかで参考にしていきたいと考えております。

1枚めくって6ページをご覧ください。「2. 施設整備計画の策定について」です。水道事業ビジョン・経営戦略の改定にあたっては、水道事業を維持していくために必要な更新工事、新設工事の需要を予測し、中・長期的な財政収支見通しを作成する必要があります。そこで、最新の実績値をもとに予測した将来の水需要を用いて、適切な規模へダウンサイジングした耐震化計画および改良計画、更新計画を策定し、令和7年1月に施設整備計画としてとりまとめました。なお、施設整備計画ではアセットマネジメントを実施し、計画を実現可能とする財政収支計画も作成していますが、今回の審議会では、まずは実施事業についてご説明、審議していただき、収支計画については次回の審議会でご審議いただく予定です。施設整備の計画期間は令和8年度から令和27年度までの20年間としています。事業内容として、重要給水施設管路の耐震化、水量不足地域に対する施設改良、老朽基幹施設及び管路の更新などがありますが、こちらは12ページ以降で具体的に説明させていただきます。

7ページをご覧ください。施設整備計画を策定するにあたり、今後の水需要等を予測するため、水道事業を取り巻く環境がどのように変わっていくか予測しました。まずは小牧市の人口の予測ですが、前回ビジョン策定時の想定よりも人口減少が激しく20年後には現状の87%程度まで減少する見込みです。

1枚めくって8ページをご覧ください。水需要の見込みですが、一日平均給水量は、前回ビジョン策定時と比較して、減少は抑制され、現況の87%程度になる見込みです。これは、前回ビジョン策定時は1人当たりの使用水量が常に減少する見込みで計算していましたが、近年は人口減少にもかかわらず世帯数が増加しているため、単身世帯の増加により、1人当たりの使用水量が下げ止まっているのを反映したことによります。

9ページをご覧ください。国土交通省の資料によりますと、平成25年度以降、労務単価、つまり人件費が高騰しており、平成24年と令和6年を比較すると75%も増加しています。前回の水道事業ビジョン策定時、令和2年と比較しても約16%の増加となっており、事業費の増加が見込まれます。

1枚めくって10ページをご覧ください。こちらも国土交通省の資料になりますが、各建築資材も価格が高騰しており、これも事業費の増加につながっています。

11ページをご覧ください。更新基準年を迎える年に更新費を計上し、更新需要を見込んだものです。更新基準年とは実耐用年数を超える年のことです。左側の青いグラフが管路、右側の緑色のグラフが浄水場などの構造物や設備の更新需要になります。グラフからもわかるように水道事業の資産の多くは管路が占めています。令和6年度の更新需要が非常に大きいのは、すでに更新基準年を経過しているにも関わらず更新できていない施設を含んでいるためです。

1枚めくって12ページをご覧ください。水道事業をとりまく環境や施設の現況を確認しましたので、ここからは、施設整備計画に記載した実施事業についてご説明します。実施事業は大きく「安定供給対策」と「老朽施設対策」の2つに分かれます。

1つ目の安定供給対策では、施設能力の拡張や改良を目的とした「施設改良事業」を実施しています。

2つ目の老朽施設対策では、老朽化した既存施設の更新を目的とした「老朽施設更新事業」を実施しており、老朽施設更新事業は、浄水場やそのなかの設備を対象にした「施設更新事業」と、管路を対象にした「管路更新事業」にわかれます。実施事業は、この分類によりご説明しますが、資料2の地図に、各事業の実施場所を掲載しましたので、資料2と比較しながらご確認ください。

13ページをご覧ください。施設改良事業として、3つの事業を記載しています。なお、こちらに記載した総事業費は消費税抜き、人件費などの諸経費は含まれていないことをご承知おきください。

「(a1)本庄配水池系統配水管整備事業」ですが、資料2では黄色で塗られたa1路線で、本庄配水池配水区域における水圧不足区域への補完を目的とします。総事業費は61億4,600万円、整備期間は令和13年度から令和27年度を予定しています。

「(a2)下末地区配水系統再編管路整備事業」ですが、資料2ではちょうど中心あたりの紫色と水色で塗られたa2路線で、下末地区を桃花台配水池系統から本庄配水池系統に再編することを目的としています。総事業費は5億4,500万円、整備期間は令和13年度から令和27年度を予定しています。

「(a3)小牧ヶ丘増圧所送水管改良事業」ですが、資料2では右端あたりの紫色で塗られたa3路線で、小牧ヶ丘増圧配水系統の需要量増加の見込みの対応を目的としてい

ます。総事業費は5億200万円、整備期間は令和22年度から令和27年度を予定しています。

1枚めくって14ページをご覧ください。施設更新事業であります。定期的な設備更新を省いて、大きな施設更新となる3つの事業を記載しています。

「(b1)東部浄水場更新事業」であります。資料2では右側、桃花台の右上の水色のb1四角のマークで、東部浄水場の全面更新を目的としています。総事業費は5億3,600万円、整備期間は令和11年度から令和12年度を予定しています。

「(b2)中部水源地更新事業」であります。資料2では中央の下の水色のb2四角のマークで、中部浄水場の全面更新を目的としています。総事業費は2億6,100万円、整備期間は令和13年度から令和14年度を予定しています。

「(b3)桃花台配水池高区ポンプ更新事業」であります。資料2では右側、桃花台の中心にある建物で、桃花台配水池内にある高架水槽に送るポンプをインバーター制御方式に変更することを目的としています。総事業費は1億4,900万円、整備期間は令和14年度から令和15年度を予定しています。

15ページをご覧ください。主な管路更新事業です。まずは「(c1)導水管更新事業」ですが、老朽化した導水管の更新と耐震化を目的としています。対象となる路線は、資料2では右側桃花台の上あたりで、東部浄水場への導水管と横内浄水場への導水管があります。総事業費は3億5,000万円、整備期間は令和12年度から令和13年度を予定しています。

1枚めくって16ページをご覧ください。送水管更新事業です。資料2では横内浄水場から桃花台配水池までの緑色の線で、3つに分けて実施します。

まずは(c2)、「横内浄水場～本庄配水池間」ですが、横内浄水場から本庄配水池に送水する老朽化した送水管の更新と耐震化を目的としています。これまでの審議会でも事業説明や決算報告で報告してきた通り、事業は令和2年度から着手しており令和12年度に完了する予定です。施設整備計画の期間である令和8年度から令和12年度までの4年間の事業費は11億2,400万円を予定しています。

続いて(c3)「本庄配水池～桃花台中継ポンプ場間」であります。本庄配水池から桃花台中継ポンプ場に送水する老朽化した送水管の更新と耐震化を目的とします。総事業費は19億1,100万円、整備期間は令和25年度から令和27年度を予定しています。

最後に(c4)「桃花台中継ポンプ場～桃花台配水池間」であります。桃花台中継ポンプ場から桃花台配水池に送水する老朽化した送水管の更新と耐震化を目的としています。

総事業費は13億8,100万円、整備期間は令和25年度から令和27年度を予定しています。

17ページをご覧ください。資料2の右下に記載されている重要給水施設への管路の更新事業です。

「(c5)配水本管更新事業」は、重要給水施設管路を耐震化するための配水本管の耐震化を目的としています。総事業費は11億4,400万円、整備期間は令和12年度から令和26年度を予定しています。

「(c6)重要給水施設管路耐震化事業」は、重要給水施設管路を耐震化するための配水支管の耐震化を目的としています。総事業費は7億1,400万円、整備期間は令和8年度から令和27年度を予定しています。

1枚めくって18ページをご覧ください。最後に主な配水支管の更新事業です。

「(c7)本庄土地区画整理地域管路整備事業」ですが、資料2の地図の中央の水色に囲まれた地区について本庄土地区画整理事業に合わせて水道管の整備を新たに進めるものです。総事業費は5億7,000万円、整備期間は令和9年度から令和18年度を予定しています。

「(c8)老朽管更新事業」ですが、老朽化した配水支管の更新を目的とします。計画期間の令和8年度から令和27年度までの20年間で146億6,700万円かかる見込みです。以上が施設整備計画の主な事業でした。

19ページをご覧ください。次に「3. 管路更新率の目標設定」です。前回の審議会で現行の水道事業ビジョン・経営戦略の進捗状況を確認したところ、管路更新率が計画期間の10年平均で1.0%を目標としているのに対して、令和2年度から令和4年度までの平均で0.51%となっているのが大きな課題となっており、委員の皆さんからも様々な意見をいただきました。そこで今回、施設整備計画をもとに財政計画を作成するにあたり、どのように管路更新率を設定するかご説明したいと考えております。

1枚めくって20ページをご覧ください。前回の審議会でいただいた意見の中にも、重要幹線を明確にして優先して投資する計画にするようなご意見をいただきましたが今回の施設整備計画では、管路を3つにわけて優先順位をつけて更新するような計画としました。

21ページをご覧ください。更新基準年について、法定耐用年数では一律40年となっていますが、実際には管種によって耐用年数が異なります。最大で更新基準年が100年のものもあり、こちらの表の更新基準年をもとに、管路更新の優先順位を設定しました。

1枚めくって22ページをご覧ください。現行ベース、つまり管路更新率0.51%で更新工

事を進めた結果がこちらのグラフです。赤い部分は更新基準年を超えた管路の割合を示しており、更新基準年を法定耐用年数の一律40年から管種によって分けて整理した場合でも、管路更新基準年を超えた管路の割合は最大60%程度まで膨れ上がり、その後も50%を切らない状況です。管路更新基準年を超えた管路が50%を超えるということは、耐用年数を超過した管路が半分以上になるということであり、このような状況だと緊急修繕の大幅な増加により対応が間に合わない事態も想定されます。

23ページをご覧ください。先ほどの状況を解決するためには、管路の更新率を上げる必要があります。更新のサイクルを回すためには最低限、更新基準年が最大の100年の管路を基準年で更新する必要があると考え、管路更新率を1.00%として計算します。その結果、更新基準年を超過した管路は40%未満に抑制されます。

1枚めくって24ページをご覧ください。管路更新率についてまとめます。現行の管路更新率0.51%を今後も続けると、将来的に更新基準年超過率が60%程度まで上昇します。更新基準年を超えた管路が半分を超えるので、緊急修繕が増大する恐れがあります。管路の更新基準年が最大100年であることから、管路更新率を1.00%まで上れば、更新基準年超過率は最大でも40%未満に抑制されます。そこで、施設整備計画の20年の平均で管路更新率1.00%を目標としたいと考えております。今回の審議につきましては、前回の審議会でご意見をいただいた「管路更新率が目標の1%を達成していないことについて、どうすべきか」という課題について、更新基準年を超えた管路の増加を抑制するには、管路更新率1%が必要だということを説明させていただきました。財政計画を作成するには、この更新率の目標を決めて事業費を確定させないと次に進めないことから、今回の審議会でも目標値を決め、次回の審議会では管路更新率の目標を達成するための財政計画を作成します。また、3ページで説明しました1の2の施策を評価したことで出た課題のうち更新率以外の4つの課題についても財政計画を作成したうえでご説明し、審議していただきたいと思います。説明は以上でございます。

【萩原会長】

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。最後のところで説明いただきましたように、この財政計画を作成するためには、管路更新率そのものを設定してほしいということで、この管路更新率1%が必要だのご説明があったと思います。この点についても、皆様のご意見等いただきたいと思いますと考えております。ただいま施設整備計画の策定

及び管理更新率目標設定について説明いただきましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問等がございましたら。よろしくお願いいたします。

【A委員】

5ページの、前回、私の言った意見に対する比較をしていただいてありがとうございます。ちょっと確認ですけど、この県水と自己水の単価の比較で、79.161円と39.380円の中身ですけど、これはいわゆる減価償却みたいなものも入っていると考えてもよろしいですか。先ほど横内浄水場の更新を見せていただきましたが。

【事務局】

自己水の浄水単価の方には、先ほど見ていただいた、横内浄水場等の減価償却の費用が、令和5年度決算の数字にて含んで算出しております。

【萩原会長】

その他にご質問等ございますか。ご意見も含めて。実際に管路更新率の現行0.51%で超過率60%ぐらいがそのままというお話でもありましたし、そのままという状態が60%あるいは50%以上という状態を改善するためには、更新率を1%に引き上げたいというお話でしたけれども、目標設定をしなければ財政計画も進めないということですので、この点についてもご意見ご指摘、ご質問あればお願いいたします。

【A委員】

18ページのところですけど、資料の確認をさせていただきたい、老朽管の更新事業とc8というのがあり、これが大部分を占めているのですよね。重要な幹線は。優先的にやるというのは、誰しも当然だと思うのですが、あとは膨大な数あるその他の管をどうやって更新していくかというところが、問題だと思うのです。ちょっと確認ですけど、20年間で147億ぐらいですか。そうすると年間で7億ぐらいですかね。その他の老朽管の更新をやっていくという計画になっているけど、因みにこの左側の整備内容の20年間151kmというのがその他の管の総延長ということなのかよくわからなかったですね。例えば。小牧市さんの水道管の総延長というのはどのぐらいあるのでしょうか。

【事務局】

小牧市が管理する水道管の全線はおよそ930kmです。

【A委員】

この20年間で、151kmというのは当然その耐用年数は管種によって違いますけど。100年のものもあれば50年のこともあるので、その中で20年間のうちにやっていく必要があるだろうというものが151kmということですね。管種ごとに当然耐用年数が違うので、どの管種が一番多いのかとか、どういう割合になっているのかというのがちょっとわからないですけど、それを加味して放っておくと60%になってしまうのを40%に抑えましょうという計画にしているということですよ。

【事務局】

20年間151kmというのは、φ300未満の口径のものだけにしています。

【A委員】

それ以上のものは。重要な幹線の方針のところに入っている所以それは優先的にやるということですか。

【事務局】

それを合わせて年間1%で考えています。

【A委員】

だけどうなのだろう。20年間で151kmですから年間で7km。

【事務局】

延べてならしてしまうと、そうなります。単価については、C8の総事業費は主要配管だけのお金ですから、単純にこれを割り算していただくということになりますので、151kmで割るということになります。メートルあたりの単価は10万弱ぐらいです。

【A委員】

ちょっとよくわからないことはですね、結論のところに書いてある、60%だからダメで、40%だからいいというような書き方がしてあるのですが、これはどういう意味ですか。管種ごとに対応年数が違うものですから、一概には古いものがいけないとは言えないと思うのですが、状態さえ良ければもっともつところもあります。やってほしいと思っているのは、前回も言いましたけど、930kmある管を、今流行りのDXですとか、そういうものを使って、何らかの形で弱いところを探して、そこからやって欲しいと思っていて、その結果、緊急修繕みたいなものは減るでしょうし、40%だからいいとか60%だから悪いとかそういうものではなく、そこを分析した上でどこから手をつけていくのかを決めてやっていくと、より効率が上がるのではないかと思います。結果的には緊急修繕のようなものが減るのではないかということです。今は色々な技術があるから、そういったものを使ってみたらと思います。

【事務局】

更新ではないですが、漏水修繕のための漏水調査というのは、毎年予算を上げて調査をしております。その調査の中で、今年度よりDX、AIによる診断をやっていこうと、今、方針をまとめておまして。それで調査を今年度からやっていきたいと考えております。初めはあくまで漏水調査の一環として行いますが、今私どもが考えているDXの劣化診断は、二次的使用として更新計画にも使っていけるものを採択していきたいと考えております。有効的に今回の施設整備計画をさらに見直すという際に、反映できるものになるようにしていきたいと考えておりますが、まだその劣化診断をどこにやっていただけるかどうか。どこでやっていくかというのはまだ決まっておりませんので、今ここで必ずそうしますとちょっと言えない状況であります。

【A委員】

ちなみに、さっきは漏水の話でしたけど、小牧市さんの有収率は何%ぐらいですか。

【事務局 長坂課長】

有収率は令和6年度の実績としまして、91.53%となっております。

【A委員】

それほど悪い数字じゃないですね。せっかくやるのに、やみくもに更新してももったいないと思っていて、やはり弱いところを探して、いろいろな自治体が今そういった取り組みをしていて、例えば水道だと、交通量が多いところが、振動が非常にファクターとしてあるのではないかと。やっぱり継手があるものですから、継手が振動でどんどんどんどん繰り返し乗っているところは弱くなって、漏水する形で。なんかいろいろやっぱりファクターがあるみたいですから。優先順位をいかに決めるかというのは重要なことだと思いますので、ぜひ試みていただけるといいのではないかなと思います。

【萩原会長】

ありがとうございます。その他、委員の皆様ご意見等ございますか。

【B委員】

先ほどのA委員の意見もそうですけれども、更新率は実際には、トータルと言いますか、小牧市全体でのいわゆる一種の統計的な数字になってしまうと思いますので、例えば、今回資料にあるように、重要な管路はここここなので更新するというのも、一つ重要な施設の将来のビジョンというか、目指すべき姿だと思うのです。そういった中に、150kmの300mm未満をどう考えるのかということも合わせてしっかりと考えていくことは、とても重要ではないかとは思いますが。もし0.5%、現状の更新の程度で行くのであれば、こういう姿になるということ。例えば1%、例えば300mm未満の150kmの更新をやっていくというのであれば、こういった水道施設になるという、そういうところをやっぴりちゃんと考えていくことがとても大切ではないかとは思いますが。例えば市民の漏水事故等々がどのぐらい減るであるとか、あるいは南海トラフ等の地震が起こった時に、例えば断水の影響の度合いがどのぐらい減るであるとか、そういう数字だけではなく水道システムの機能性の評価とか、そういった管路の被害の予測のモデルとか色々ありますから。要は市民にとってもわかりやすいような姿も合わせて検討して行く必要はあるのではないかと思います。今、DXと言いますか、様々なデジタル技術を今後、活用されることを検討しているということですので、ぜひそのあたりも合わせて、しっかりと検討いただきたいと思います。例えばですが、昨年の能登半島地震の時にも、新潟市さんは自分のところの地盤のデータであるとか、あるいは過去の液状化したデータとか、そういったものをしっかりと重ね合わせて、この辺りの水道管が被害を受けているのではないかと。そういつ

たデータに基づいて現地調査すると、やっぱりそういったところが液状化で被害を受けていたというのがわかっていますから、例えば小牧市においても、じゃあ今こういったところに漏水事故が多いのか、過去、例えば10年間で地図上に点で落としてみたら、このエリアの漏水事故って多いじゃないのか。じゃあそこって地盤ってどんな地盤なのかとか、いろいろな考える視点もありますので。まず、小牧市さんが持っているデータをしっかりと、デジタルとして活用できる形で、分析といいますか、収集していくこともとても大切だと思いますので、ぜひそういう視点で考えていただければなと思っています。

これは、私の個人的な意見ですがけれども、やっぱり更新率は1%ないとまずいとは思いますが。0.5%ということは結局。一周目は、水道施設はもうそこに人が、要は小牧市がある限りずっと維持をしていかないといけないものですから、そういったものを一周するのに200年かかるというのは、もうボロボロになってしまいませんかということだと思いますので、やっぱりそういったところはしっかりと市民の方に支えていただきながら。今回、減価償却の40年ではなく、実質的なところを考えられていますので、しかも今こういう形で設定されていますけれども、同様に他の水道事業体も本当に実質的な年数ってどのぐらいなのかというデータを今皆さん集めていますので、そういったものを参考にしながら、合わせつつ、更新率はやっぱり少しでも1%。要は100年で一周するぐらいを目指していくといったようなことを考えるべきではないかなとは思っています。なので、そのあたりは、市民の方も含めて、やっぱり0.5%だといずれボロボロになるよというところは理解していただく必要があるのではないかなとは思っています。ちなみになんですが。最近調べて分かったのですが、実は2001年は日本の水道事業体で2.6%の更新をしていました。今は全国平均0.8%弱、0.78%ぐらいです。なので、今から20年以上前には、全国の水道事業体は、自分たちの管路の2%以上を更新できていたのです。全国で1万5千km更新していったので。なので、そういうことも踏まえてちょっと考えていただきたいとは思っています。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただ今のご意見につきまして、事務局、何かご意見はございますか。

【事務局】

はい。今回の資料の説明にもあるように、資材の高騰とか人手が減っているということ

が、以前は更新率2%あったものが近年では0.8%になっている理由だと思うところですが、委員がおっしゃられたように、私どもとしては1%でやっていきたいと考えております。40%が良くて60%がダメだということを具体的に説明することはできませんが、やはり50%を超えて耐用基準年数が過ぎてしまっている管があるということは、そこら中で漏水や破損等が起きてもおかしくないという状況となり、40%以下であれば、度々というか、起こる漏水に対しての対応がまだ可能な体制が整えることができると考えております。増えすぎては、それへの対応に追いつかないということもあるので、そこはやはり下げていきたい更新率1%はやっていきたいと考えています。

【B委員】

ちょっと確認ですけれども。これはC委員の方がしっかりコメントできると思うのですが、今言われた更新基準年超過率というのは、これは21ページの、ここの右端の更新基準年を考えてのことなのか、法定耐用年数40年なのか、これどちらですか。

【事務局】

更新基準年で表したものであり、更新率0.5%だと60%を超えていく、1%では40%未満で抑えられるというものになっております。従って耐用年数で出すと、もっと悪い数字になります。

【B委員】

そうすると一般の民間の製造業の考え方からすると、おそらく更新基準年というのを設定した場合には、更新基準年を超えるものは0%を目指さないといけないのではないのでしょうか。製品管理とかそういうことを考えると、自分たちがこういう製品、あるいはこういう部品の更新の基準は何年ですよって言ったら、そこで更新していかないといけないということになると思うので、もちろん更新基準年に幅があるので、例えばですけども、ダクタイル鋳鉄管で一番下のGX、NSとか、80年、小口径で100年になっていますけど、これポリエチレンスリーブが巻いているともっと持ちますから、120～130年持ちますから。なので、一概にこの更新基準年というのを絶対下回って更新していかないといけないというわけでないと思うのですが、でも言葉として、やっぱり更新基準年というのを使得しまうと、その年限以内に更新するという方針で、小牧市さんは考えていると理解されて

しまわないかなというのがあるので。もし、そういう考え方で行くのであれば、やっぱり60%、40%よりも、もっと下げないと本当はダメなのではないかなとは思いますが、いかがですか。だからもっと1.2%ぐらい頑張らないと、とかなっちゃうかもしれないですけど、前回の意見の中で、非現実的な目標はちょっとまずいのではないかという意見があったと思うのですが、でも現実的なところで、やっぱり、しっかりと維持管理できるための目標を考えるということが大事だと思いますので、更新基準年超過率というところにはあまりこだわらない方がなんかいいのではないかなとは思いますが。すみません、ちょっとC委員とかの意見を聞いていただけると。

【C委員】

お金のことになりますが、我々はその更新基準というものを、法定償却と耐用年数とあと実質の管理上の問題ということで、法定法人基準が過ぎても、使えるものを使っていくということは、なんら変わりはないと思います。ただ、資料3のハード事業の実際に送水管の整備事業の中で、これ単純に3億2,777万を330mで割ると、1mあたり993,243円になりますけど、これはこれで正しいのでしょうか。計算の仕方は。1m約100万かかるというのは実際そうでしょうか。工事基準、先ほどから出ている1.2%ぐらいにしないとダメだというのは、的を射ている話でして、実際に、今年の日経の2月19日の水曜日には全国の下水管の耐用年数を超えたものが380kmあると出ておりました。380km計算しますと全部で38兆円ぐらい要るわけですね。これが20年後には12倍ぐらいになってしまうということで、やはり達成可能な数字というのを考えて、それに向かって努力していかないと、因数だけで出てくると、現実的にお金の問題がありまして、更新事業につくお金も調べますと、送水管の整備事業の中で42億8,000万、小牧市の横内浄水場から本庄配水池の間も4,280mの耐震化をした送水管を新たに据えるという、これは整備をされた後、送水管を変える、まだ変えてないという4,280m。横内浄水場から本庄配水池の間に延長4280mの耐震化した送水管を新たに整備する。これ、工事完了していますか。

【事務局】

まだ事業中です。

【C委員】

ああ、そうですか。これは4,280mにかけますと42億8,000万という数字でしたけど。こういうものを含めて経年劣化対策の方策ということについては既管路にしても更新基準年をどこへ持ってくるか、設定をその先ほどB委員おっしゃったように、1%というのは達成可能な数字だということだと思うのです。ただその目標を、段階的にやっていかないと、1.2%とか高い数値になっていくので。お金の話ですけど、やっぱり予算の組み立てが、ほとんどが漏水対策も含めまして、新設、管の取り換えということが一番の課題ではないかと思います。まあちょっと私はまとまっていますが、そういう気持ちでいるということをお伝えします。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。ただいまC委員からご指摘あった部分、また後ほど、資料3のところで説明いただきたいと思います。事務局として、今、回答をいただいても大丈夫ですか。

【事務局】

先ほどの送水管整備事業で計算するとメートル100万になるのではないかという話ですけど、これは間違っていないです。先ほど言ったメートルあたり10万弱というのは、口径の小さい物、小口径といわれるものであるため材料費が低いのと、かつ、開削といって普通に道路を掘って溝を作ったところに管を据えていくという工法による標準的な工事と考えていますので、そういった単価でできるのですが、ここに挙がっております送水管整備事業は今年度の予定で、推進工と言って機械を使ってトンネルを掘って管を入れていくという特殊な工法でやっておりますので、メートルあたりの単価が高くなってしまい、ならすと1mで100万になる原因となっております。川を横断するものですから、どうしても、こういった計画になりますので事業費が高くなっております。

【C委員】

一般的にいわれる本管というものですか。

【事務局 長坂課長】

そうです。送水管は本管です。

【萩原会長】

ありがとうございます。先ほどB委員が言われたように、更新基準年という、確かに私からしたら、基準という言葉そのものにとらわれてしまうような気がします。この更新基準年とかという使い方は、一般的に国でも、都道府県でも、あるいは小牧市でも使う言葉ですか。

【事務局】

表現としては、いろいろな言い方がありますが、他の事業体でもおそらくこういう考えでやっていると思うのですが、言葉として一緒かと言われると、一緒ではないと思います。こういった言葉があるというわけではありませんので。法定耐用年数も更新基準でもそうですけれども、それを過ぎると即座に壊れるというものではないとは思っています。先ほどA委員も言われたように、その管の埋設されている状況や環境などによってどれだけでもつかというのは変わってくると思います、先ほど言った、弱いところを探して、優先的に更新していくということはやっていきたいというふうに考えております。それと今、私どもが新設でも更新でも整備している管というのは、ここで書いてある100年持つような高密度ポリエチレン管ですとかGX, NSといわれるダクタイルを埋設しておりますので、現在の1周期については、確かに100年満たない基準年度のものがあったりして、超過した管路の数字が若干上がっていくという時がありますけど、一度今更新をしてしまうと、その後はもう100年持つものが基本的には布設されていくという考えですので、そういう意味では将来的にはその40%もどんどん下げていけるというふうには考えております。いずれは0に近づくものだと考えております。

【B委員】

はい。なので、更新基準年超過率だけを使わずに、やっぱり例えば今、国交省の方で上下一体とかって言われているので、例えば0.5%だったら上下一体で両方耐震ができる避難所の数はこれだけですけど、例えば1%ずつやるとこれだけの数に増えますよとか、例えばその年度別の上がり方が、1%の方がぐっと上がって早く備えられますよとか、やっぱり更新基準年超過率だけではなく、他の指標もぜひ合わせて使って頂くようにしていった方が良くないと思いつつコメントさせていただいたので、ぜひ、検討していただければと思

います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【萩原会長】

それではよろしくお願いいたします。その他委員の皆様、ご意見ご質問等ございますか。

今、A委員もB委員もおっしゃってくださった内容ですね、特に1%目標設定することについては、委員の皆さん、おそらくおおよそご理解いただけているのかなと思ひまして。その場合のこの将来目標とかビジョンの設定ですよ。もし仮に現状のまま0.5%していくとどうなるのか。でも単年度平均1%、例えば向こう10年間のビジョン、計画として1%でやるとこうなるよというところを示すこと。これを市民の皆様のご理解いただくためには必要なことだし、不可欠だと思っておりますので、その点は引き続きご検討いただくとともに、またA委員がおっしゃってくださった弱いところは大事だと思います。そういうところをしっかりと検討して。調べて、そここのところに重点的に早急に対応していくという必要もあると思ひますので、そういった計画も今後加味して行ってほしいと思ひます。

それでは委員の皆様から、それぞれご指摘いただいたところを、今後検討いただくということにしまして、次第の5の報告に移らせていただきます。(1)上下水道事業の令和7年度事業概要について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは資料3をお願いいたします。令和7年度小牧市上下水道事業の概要について説明させていただきます。まず水道事業からご説明いたします。予算概要ですが、収益的支出は30億881万円、資本的支出は14億9,713万円を計上しております。収益的支出はエネルギー価格の落ち着きにより、動力費で520万円の減と見込んだものの、委託料や修繕費では6,260万円の増額により、昨年度から約5,000万円の増加となっております。

資本的支出は主に拡張費の減額や建設改良に伴う事業の精査による減額により約4億4,000万円の減少となっております。

給水戸数は、昨年度と同じ7万1千個と見込んでいますが、年間総給水量は、人口減少

を勘案して昨年度から10万㎡減の1,980万㎡で見込んでいます。

ソフト事業でございます。水道週間のPRであります。小牧市では昨年度から熱中症対策として5月から10月末までの6ヶ月間、市内に「涼み処」を設置しました。公共施設の涼み処16カ所で「あいちの水」、皆さんの席にお配りしておりますが、この「あいちの水」を配布しております。水の大切さと水道水の健全性をPRしてございます。配布本数としましては、約1,400本を16カ所で配布しております。

次に広報誌の発行であります。上下水道事業のPRのためのA4サイズで4ページ程度の広報誌の発行を予定しております。この発行時期は11月頃を予定しております。市の広報に折り込みを予定しております。

続いてハード事業でございます。別件の図面1も合わせてご覧ください。送水管整備事業です。資料1の施設整備計画でもご説明した事業ですが、横内浄水場で取水し処理された水道水は、送水管により本庄配水池へ送られ、市内各地へ供給されます。この送水管は布設後40年以上が経過し、今後は経年劣化の進行が見込まれることから、安全安心な水道水を継続的に安定供給することを目的として、横内浄水場から本庄配水池の間に、延長4,280メートルの耐震性能を有する送水管を新たに整備しています。令和7年度の実施箇所は赤色の線になります。事業期間は令和2年度から令和12年度までで、令和6年度末時点の進捗率は34.7%です。

続いて、図面2をあわせてご覧ください。水源施設改良整備事業です。所管する浄水場、配水池などの水源施設について、経年劣化対策の更新などをはじめ施設の改良を計画的に進めています。主なものとして令和7年度は、東部の大山地区に配水している大山中継ポンプ場において、経年劣化している電気設備の更新を令和6年度から継続して行います。また、応時にある中部水源地の井戸が掘削から60年経過しており、井戸の破損を予防するための工事を行います。

では、裏面の2ページをご覧ください。下水道事業でございます。予算概要としますと、収益的支出は30億9,998万円、資本的支出は18億2,969万円を計上しております。収益的支出は下水道管路調査委託料や流域下水道維持管理負担金の増額などにより、約5千万円の増加となっております。資本的支出は、汚水管渠建設改良費や雨水施設建設改良費の事業の精査などにより、約1億8千万円の減少となっております。接続戸数は昨年度より500戸増の5万2,300戸で見込んでいますが、年間総排水量は人口減少等を勘案して昨年度より13万㎡減の1,652万㎡で見込んでいます。

ソフト事業です。「下水道の日」のPR活動について、昨年度に引き続き、本市のウォーキングアプリalko（アルコ）を活用したチャレンジ企画を実施します。期間中に目標歩数を達成した方に抽選で下水道啓発グッズを配布するキャンペーンを実施し、下水道に対し、関心を高める機会にしたいと思います。次に、マンホール蓋の販売です。撤去工事で引き揚げたマンホール蓋を10枚程度、販売をする予定です。最後に、下水道使用料を10月に改定することについて、広報5月号に記事を掲載しましたが、今後も外国人向け情報誌への記事の掲載、検針時のチラシの折込みなどにより使用料改定を市民へ周知します。

ハード事業です。別添の図面3もあわせてご覧ください。図面3の青色に着色した区域が令和6年度末に供用開始済みの地域で、赤色が令和7年6月に供用開始予定の久保一色地区・二重堀地区の一部になります。緑色が現在、整備を進めている区域及び、近い将来に整備に着手する予定の区域です。

未普及解消事業、これは、下水道の未整備区域において污水管の整備工事を行うものです。污水管の整備事業には面整備と幹線整備があります。面整備とは、地域全体の道路に、各家庭から出る污水を集めるための污水管を整備することで、令和7年度は主に（図面の左上に引き出し線に記載してあります）村中地区、中央上の久保一色地区、中央下の東一丁目地区、左上の横内地区、右上の野口地区などを整備する予定です。ほかには区画整理の整備に合わせて文津区画整理地区、岩崎山前区画整理地区、小牧南区画整理地区の面整備を予定しています。

幹線整備とは、面整備により集まった污水を流域下水道に流すための主要な管路である幹線を整備することで、令和7年度は図面の左上に記載してあります、間々原污水幹線を整備する予定です。

続いて、污水管管更生事業です。管の損傷や浸入水が確認されている地区で管更生工事を行います。令和7年度の実施箇所はマルで囲った久保一色南二丁目の一色污水幹枝線と小牧原二丁目の町屋污水幹枝線、右下の農業集落排水事業の大草地区です。

最後に、桃花台污水中継ポンプ場改築更新事業です。令和5年度の土木・建築構造物の非線形解析による耐震診断結果に基づき、令和6年度から令和9年度の4年間の予定で、ポンプ場の詳細設計、電気・機械設備等の更新工事及び建物の耐震補強工事を計画しています。

報告（1）の小牧市上下水道事業の令和7年度事業計画についての説明は以上です。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。事務局からの説明終わりました。ご質問ご意見などございましたらご発言よろしくお願いいたします

【C委員】

水道事業のハード事業ですけども。これは横内から本庄の配水池まで進捗率が34.7%ですが。事業期間は令和2年から12年ということで、半分の5年経過しています。ということは、進捗上50%以上いったらいいですけども、-15.3%になっているということで、なぜ34.7%で止まっているのかというご説明をお願いいたします。

【事務局】

先ほども申し上げましたが、推進などの特殊工事は事業費が高いという話をさせていたいたのですが、これまでやってきた、図面1の緑の線が終わっているところとなっているけれども、例えばその右の赤の横と言いますか、西側の長い緑の線があると思うのですが、これが市民センターからずっと東の方に行くのですが、これが推進工事で施工されており、金額もそうですし時間もとてもかかる状況の中でやっておりました。今後、本庄配水池の手前のところで、一部推進が必要な箇所が残っておりますが、残りの区間は比較的開削と言って、普通に道路上から掘っていくものでできる工事で想定していますので、今後進捗率は上がっていくものだというふうに考えております。

【C委員】

では最終12年には着地するということですね。

【事務局】

今のところこれを達成できないという見込みにはなっておりません。

【萩原会長】

そのほかに委員の皆さん、ご意見ご質問等ございますか

【B委員】

ありがとうございます。先ほどのC委員と被ってしまうかもしれませんが、ちょっと何点かあります。この図面1でいくと、今回赤色のところは3カ所あるのですが、これは3カ所ともシールドなのでしょうか。真ん中の赤色は開削ですかね。左側の赤色は河川を横断しているので、これはシールドでやらないと推進でやらないとダメだと思うのですが。

【事務局】

申し訳ありません。先の回答と合わせて訂正し説明させていただきます。先の回答において事業費が高額である理由として推進工であることと言いましたが、正しくは、今年度予定の左の赤線部については河川の上をいく水管橋で計画されていること、真ん中の赤線部については木津用水の改修に同調するもので開削ではありますが非常に深く布設する工事あること、から事業費が高くなっているものでありました。なお、右の赤線部は一般的な開削での工事を予定しています。

【B委員】

わかりました。はい。ありがとうございます。あとはちょっと確認事項と教えていただきたい、2つです。1点目は、資料3の予算概要のところですが、令和6年度の数値について、すでに決算は出ていると思うのですが、これは決算の数値でしょうか。予算と書いていると予算の数値のような気がするのですが、これはどちらなのでしょう。下水道事業のところは外国人向けになっているのですが、今、小牧市で日本語が母国語じゃない方ってどのぐらいいらっしゃるのか。それって例えば、英語だけでなく、スペイン語とかポルトガル語とかについていけないといけない。それってどんな状況なのかというのをちょっと教えていただければと思います。

【事務局】

まず、令和6年度予算というのはこちらあくまでも予算です。ですので、予算で対比しております。もう一つの外国人の話ですけれども、今やはり実際に、一時期は南米のポルトガル語とかスペイン語が多かったのですが、今はどちらかというと東南アジアの方ですね。ベトナムとかインドネシア、そちらの方の方もたくさんみえておまして、こちらの、語学相談とかもあるのですが、東南アジア系の方も多くみえます。ですので、確

か今、毎月情報誌が出ていますが、6か国語か7か国語かで書かれていると思います。です
ので、かなりいろいろな地域の方がおみえになるというふうなイメージでございます。

【B委員】

それは市長部局の広報誌も全部、それだけの多言語化されているのですか。

【事務局】

全部ではないですが、多文化共生推進室という部署がありまして、そちらの方で月1
回、外国人向けの広報誌がありますので、そちらで、直近の9月か10月に今回の下水道の
使用料改定について記事を出そうと思っております。そちらもいろいろな言語で書かれる
という形になるとは思っています。

【萩原会長】

それではその他ご質問ご意見等ございますか。

ありがとうございます。それでは次第5の報告に関しまして意見も出尽くしたようです
ので、議論はここまでにいたします。

皆様方にお詫び申し上げます。先ほどの4番目の議事に戻らせてください。事務局から
経営戦略に関しまして、管更新率1%にしたいという提示をいただきました。そのこと
について、私、皆様方の明確な意思の確認を怠っておりましたので、皆さまがたにここで
諮りしたいと思います。先ほど、事務局からの提案がありました、この資料1に関し色々
説明いただきまして、そして管路更新率1.0%にしていきたいというご提案でした。この
点について委員の皆様、どうでしょう。管路更新率1%を達成することを目標にしたいと
いう事務局の提案についてよろしかったでしょうか。

【各委員】

賛成です。異議なしです。

【萩原会長】

ありがとうございます。それでは、この今、委員の皆様のご意見を確認いたしました。
私の議事の進行に不手際がありまして申し訳ありませんでした。事務局からは、管路更新

率1%で更新していくということで、また次回以降、財政計画などを提示していただくということで、よろしくお願いいたします。それでは、議事と報告が終わりましたので、次第6のその他に移らせていただきます。事務局から何かございますか。

【事務局】

資料を配布させていただきます。

ただいまお配りしました資料ですが、こちらは第2回の小牧市上下水道の経営審議会の開催についての通知文でございます。次回の審議会開催日程が決まりましたので、この場を持ってお話させていただいております。次回の審議会でございますが、9月4日の午後2時から、場所は今日と同じ、こちら味岡市民センターの視聴覚室で開催を予定しております。また1週間ぐらい前に、資料を送らせていただきますので、その時にもし欠席等ありましたら、事前ご連絡いただけると助かりますので、よろしくお願いいたします。また本日の会議録でございますが、事務局で作成して、委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認のほうをお願いしたいと思います。ご確認いただいた後に、ホームページでお名前を非公開にして公開をさせていただく予定でございます。事務局からは以上であります。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

それでは以上をもちまして、本日予定した内容すべて終了いたしました。皆様方には、議事進行にご協力感謝を申し上げまして、事務局の方にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

長時間にわたり、委員の皆さんには、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。なお、本日の施設見学と審議会の冒頭を撮影もさせていただいておりますが、こちらの模様につきまして、編集等を行った後、YouTube等で公開させていただく予定としておりますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。それでは最後になりますが、本日も大変暑いです。蒸し暑さがありますので、車の運転等ですね、やっぱり少しあの気を抜きが

ちになりますので、しっかりと交通安全に注意をしていただきまして、お帰りになっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和7年度第1回小牧市上下水道事業経営市議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。